

議決された主な議案等

※12月定例会では、市長提出議案23件、議員提出議案4件、陳情2件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成 一：反対 欠：欠席

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Cases (主な議案等), and Voting Results (議決結果). Rows include cases like '令和4年度鎌倉市一般会計補正予算(第7号)' and '鎌倉市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の制定について'.

※令和5年(2023年)1月10日付で、「鎌倉かわせみクラブ」から竹田ゆかり議員が退会し、くりはらえりこ議員、竹田ゆかり議員が無所属となりました。(上記の表は、令和4年(2022年)12月26日最終本会議時点の会派構成となっています。)

11月臨時会

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、11月4日に臨時会を開催し、市長から1件の議案が提出されました。

議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》

補正予算

一般会計補正予算(第7号)
【議案第43号】

感染症対策事業として、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を追加しようとするもので、歳入歳出ともに1723万9千円を増額し、補正後の総額は、706億9736万5千円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

12月定例会

12月定例会では、議員から4件の議案が、市長から23件の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

保育士の配置基準の見直しを求める意見書の提出について【議案第4号】
(意見書の本文は3面に掲載)

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

条例関係議案

鎌倉市役所の位置を定める

条例の一部を改正する条例の制定について【議案第51号】
(詳細は1面に掲載)

議会では、賛成した議員の数が、本件の可決に必要である出席議員の3分の2に達しなかったため、原案を否決しました。

鎌倉市個人情報保護条例の全部を改正する条例の制定について【議案第52号】

個人情報の保護に関する法律の改正により、地方公共団体の個人情報保護制度に関する全国的な共通ルールが定められ、令和5年4月1日から施行されることに伴い、必要な規定の整備を行う必要があるもので、令和5年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。
鎌倉市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について【議案第53号】

業務量の増加や業務体制の維持のために適切な職員数を配置し、円滑な行政運営を実現するため、教育委員会の事務局および学校その他の教育機関の職員の定数を146人から150人に、消防職員の定数を238人から252人に変更しようとするもので、令和5年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定

【議案第48号】
鎌倉市スポーツ施設条例に定める鎌倉市体育館、大船体育館、鎌倉武道館および見田記念体育館の指定管理者として、かまくらスポーツファミリー共同事業体(共同事業体代表者、シンコースポーツ株式会社)を指定するものです。
令和10年3月31日までの5年間です。

補正予算

一般会計補正予算(第8号)
【議案第60号】
光熱水費(庁舎管理事務、在宅福祉サービスセンター管理運営事業および名越センター管理運営事業)など、鎌倉芸術館給湯管修繕

費、子どもたちに対する図書カード配布に係る経費、焼却残渣の処理に係る経費、公衆浴場設備整備費等補助金、急傾斜地防災工事負担金、鎌倉国宝館管理運営に係る維持修繕料などを追加し、史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策事業に係る経費を減額しようとするもので、歳入歳出ともに3億8522万7千円を増額し、補正後の総額は、710億8259万2千円となります。

《人事案件》

副市長の選任

【議案第63号】

市民環境常任委員会所管事務調査の中間報告を実施

12月26日の本会議において、市民環境常任委員会が所管事務調査事項として「社会情勢の変化に対応する観光商工振興策について」、中間報告を行いました。
その主な内容は、新型コロナウイルス感染症まん延の影響による観光客の減少や、円安および原材料費高騰等による経済状況の悪化などを踏まえ、現在の社会情勢の変化に対応するためには、市内の事業者により一層寄り添った支援を行う必要がある、令和5年度に向けて、その体制を速やかに構築すべきであることから、今後進める商工振興策に関する委員会としての考え

鎌倉市副市長に市長から提案のあった次の方を引き続き選任することについて、議会では、多数の賛成により同意しました。
千田 勝一郎氏(川崎市在住)
任期は、令和5年1月7日から4年間です。

固定資産評価審査委員会委員の選任
【議案第64号から第66号】
固定資産評価審査委員会の委員の任期満了に伴い、市長から提案のあった次の方々を引き続き選任することについて、議会では、いずれも総員の賛成により同意しました。
山口 吉一氏(常盤在住)
齋藤 秀樹氏(梶原在住)
久壽米木 恵美子氏(岡本在住)
任期は、令和5年2月7日から3年間です。

「かまくら議会だより」についてのアンケート実施結果について
ご回答にご協力いただきありがとうございます。実施結果については、こちらからご覧いただけます。

編集後記

誤解を恐れず言えば、多くの地方議会が行政の追認機関とやゆされる中、私たち鎌倉市議会は、そこは一線を画す、と言う気概を持って活動しております。
単なる追認でない賛成、反抗のためではない反対、市民から頂いた議員という立場と、それに伴う採決権の重みを感じながらのおのの議論、議決に至る。
そうした事をより理解いただける運営と広報を追求します。
本年も市民・議会事務局の皆さんと共に、もっとイイ鎌倉のためにまい進してまいります！
末尾となりますが、本年が皆さまにとってより良い1年でありますようお祈り申し上げます。
議会広報委員
久坂 くにえ